

## 第64回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成20年10月24日（金）13：30～14：25

2 場 所 事務局第1会議室

### 3 議 事

#### (1) 次期中期目標に係る大学の基本的目標について

議長及び理事（総務担当）から、追加資料に基づき、次期中期目標に係る長崎大学の基本的目標の第1次学長案の説明があり、意見等があれば総務部企画課まで連絡願いたい旨の説明があった。

また、理事（総務担当）から、追加資料に基づき、次期中期目標・中期計画策定の主な予定、ヒアリング資料等について説明があった。

#### (2) 長崎大学名誉博士の称号の授与について

議長から、資料2に基づき、薬学部から推薦のあった長崎大学名誉校友である下村脩氏への長崎大学名誉博士の称号授与について審議の提案があり、引き続き畑山評議員（薬学部長）から下村脩氏の略歴、推薦理由等の説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

また、議長より、資料2-2に基づき、下村氏を顕彰するため、下村脩博士ノーベル化学賞受賞顕彰事業実行委員会を設置したことについて報告があった。

#### (3) 全学委員会の組織の見直し等に伴う学内規則の改正について

理事（総務担当）から、資料3-1～3-5に基づき、学長、理事、副学長等の交代に伴い、全学委員会の組織等を見直すため、関係する基本規則、規則、規程、要項等を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

#### (4) 長崎大学大学院学則の一部改正について

学生支援部長から、資料4に基づき、①国際健康開発研究科の修了要件について、特定の課題についての研究の成果に代えて修士論文を提出できることを明記すること、②国際健康開発研究科の入学資格について、優秀な人材を幅広く募集するため3年以上の実務経験又はこれに相当する経験を資格要件として課さないこととすること及び③大学院設置基準に基づき、学生が本学大学院に入学する前に修得した単位を本学大学院において修得したものとみなす単位数に関する規定を整理するため、長崎大学大学院学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

#### (5) 平成21年度学園祭実施に伴う臨時休業措置について

副学長（学生担当）から、資料5に基づき、平成21年度学園祭実施に伴う臨時休

業措置について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

#### 4 報告事項

##### (1) 平成19年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

理事（社会貢献担当）から、資料6-1～6-4に基づき、国立大学法人評価委員会から通知された平成19年度に係る業務の実績に関する評価の結果について、報告があった。

##### (2) その他

###### ア 11月及び12月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、11月及び12月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

以 上